

第30回軽米町議会定例会

平成31年 3月 5日(火)

午前10時01分 開議

議事日程

日程第1 一般質問

12番 古舘 機智男 君

13番 山本 幸男 君

日程第2 議案第14号 財産の譲渡に関し議決を求めることについて

○出席議員（12名）

1番	中里宜博君	2番	中村正志君
3番	田村せつ君	4番	川原木芳蔵君
6番	館坂久人君	7番	茶屋隆君
8番	大村税君	9番	松浦満雄君
10番	本田秀一君	11番	細谷地多門君
13番	山本幸男君	14番	松浦求君

○欠席議員（2名）

5番	上山勝志君	12番	古館機智男君
----	-------	-----	--------

○地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町長	山本賢一君
副町長	藤川敏彦君
総務課総括課長	吉岡靖君
会計管理者兼税務会計課総括課長	小笠原亨君
町民生活課総括課長	川島康夫君
健康福祉課総括課長	坂下浩志君
産業振興課総括課長	小林浩君
地域整備課総括課長	川原木純二君
再生可能エネルギー推進室長	戸田沢光彦君
水道事業所長	川原木純二君
教育委員会教育長	菅波俊美君
教育委員会事務局総括次長	堀米豊樹君
選挙管理委員会事務局長	吉岡靖君
農業委員会事務局長	小林浩君
監査委員	竹下光雄君
監査委員事務局長	小林千鶴子君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	小林千鶴子君
議会事務局主査	鶴飼義信君
議会事務局主任	川島幸徳君

---

◎開議の宣告

○議長（松浦 求君） おはようございます。ただいまの出席議員は12人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

なお、上山勝志君、古舘機智男君から欠席する旨の届け出があったことをご報告します。

これから本日の会議を開きます。

（午前10時01分）

---

◎諸般の報告

○議長（松浦 求君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

本日の一般質問は、通告順によって12番、古舘機智男君、13番、山本幸男君の2人を予定しておりましたが、先ほど報告のとおり古舘機智男君から本日欠席する旨の届け出がありましたので、山本幸男君1人となりました。ご了承ください。

次に、本日付で町長から議案1件の追加提出がありました。印刷配布していただきますので、朗読は省略いたします。町長から追加された議案1件の取り扱いについては、3月4日本会議終了後、議会運営委員会において協議した結果、平成31年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会に付託して審査することで協議が調った旨、議会運営副委員長から報告がありましたので、そのようにしたいと思います。

以上により、本日の議事日程及び追加議案の付託区分表はお手元に配布していただきますので、朗読は省略いたします。

これで諸般の報告を終わります。

---

◎一般質問

○議長（松浦 求君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、一般質問を行います。

質問通告に基づき、発言を許します。

---

◇13番 山本幸男 議員

○議長（松浦 求君） 13番、山本幸男君。

〔13番 山本幸男君登壇〕

○13番（山本幸男君） 改めまして、おはようございます。昨日は欠席して、大変と申しわけありませんでした。昨日の一般質問の中でも私の質問通告に関する内容と

同じような問題が提起されたと聞いておりますので、もしかすれば重複するかもしれませんが、よろしくお願い申し上げますと、そう思います。

今回の一般質問は任期中最後の一般質問ということになりますので、通告しておりました2点、順次質問いたしますが、未来志向という観点から答弁願えればよいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

質問の第1点、近隣の町村では温泉、共同浴場、湯っこ等、類する名前がさまざまありますが、そういう施設がないのは軽米町のみ。何とか湯っこ、そういう施設をつくらないかという提案を今まで何回となく、また一般質問、あるいは議案審議の中で関連して質問してまいりましたが、いまだに実現しない、計画等もテーブルに上がってこないというのが私の実感でございます。私の力不足を感じているところでございます。そういう観点から、また風呂っこを軽米にということと質問したいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

そこで、新たな提案をいたしますが、町なかのど真ん中に交流の湯っこ、風呂っこ、共同浴場をつくりませんかという提案であります。私が想定しているのは、場所は旧馬検場の跡地周辺、他町村では主にこういう施設は高台とか、あるいは町なかから少し離れた場所、そういう場所であると考えています。私の提案するのは、町なかのど真ん中、町の中心地にそういう施設をつくることによって町民の交流、人の流れが期待でき、商店街の活性化、にぎわいの創出が期待できるのではないかと。いま一度、町長、検討してみてもどうですか、質問いたします。

あわせて、現在建築の計画が進められておりますかまい交流駅（仮称）との併設等は考えられないか質問いたします。

また、最後になりますが、湯っこ、共同浴場のない町、軽米、寂しい感が私はしますが、町長はそれについての感想を述べてもらいたいと。また、湯っこがないけれども、軽米には何かがある、元気が出る施設が、健康を保たれる施設がというようなことに対する何か施策をもしお持ちでしたらお示し願いたいと思っておりますが、いかがですか。

以上。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 山本議員の共同浴場、湯っこの建設についての質問にお答えいたします。

公衆浴場の建設につきましては、山本議員のみならず、多くの町民の皆様方が希望しているのではとの認識は持っているところであります。湯っこ施設は、他世代の交流の場、健康増進等に効果的な施設であるとともに、利用者には安らぎを与える施設でもあると認識しております。町として計画してはどうかとのご質問

ですが、老朽化が進んでいる公共施設を整備する際には、福祉ゾーンを念頭に町の財政的な事情、建設した場合の経営計画、管理計画など総合的に検討してまいりたいと考えております。

次に、かるまい交流駅（仮称）にあわせて検討してはどうかとの質問であります。これまでの議会等でもお答えいたしましたように、交流駅建設事業とは切り離し、先ほども言いましたが、今後老朽化に伴い建てかえが必要となる公共施設の整備にあわせて、湯っこの併設を検討してまいりたいと考えております。

近隣市町村で湯っこがないのは当町のみであるとのことについてどう考えているかとの質問でございますが、山本議員が思い描く湯っことはかけ離れていると十分認識した上で申し上げますが、老人福祉センターに町民全てが利用できる浴場があり、高齢者のみならず交流の一助を担っていると思っておりますので、老人福祉センターを皆様方には利用していただきたいと思っております。山本議員並びに町民が希望するような湯っこにつきましては、ないというのが現実でありますので、先ほども言いましたように、公共施設の更新等の際に検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 13番、山本幸男君。

〔13番 山本幸男君登壇〕

○13番（山本幸男君） 答弁ありがとうございました。

商店街に元気がなくなっているという観点から申し上げますと、小軽米もことしになってから店がなくなりました。車がない、年をとった人たちのひとり暮らし、大変な時代に突入したなど、そう思います。町なかの商店街も厳しい、元気がないように私からは見受けられます。交流駅があと3年ぐらにかかるわけですが、3年たった軽米の商店街というのはどんな形になっているのかなという心配を私は申します。そんな面では、町なかに元気をというようにことできざまな施策があってもいいのではないかと、その一つを担うのは私がさっき申し上げた湯っこだと考えております。町長の答弁は公共施設の改築といいますか、新築とかそういうの中で検討したいと答弁がありましたが、具体的には私が期待する案と大分離れているなという感じを持ちます。

そんな面で、また高齢化社会といいますか、軽米町の65歳以上の人口は39%というふうについていつかの新聞で見ました。元気のよい年寄りが高齢社会にいるというのが一つの目標の目安ではないかなと思います。なかなか人口はふえませんが、どんどん減っていく状態でございます。そんな面では、高齢化社会の対応という観点からも私は町のど真ん中に思い切った施設をつくるということが肝要ではないかと思いますが、いかがですか。

また、町長は子育て日本一を掲げて頑張っております。さまざまな施策もいいのですが、私は湯っこは子育て、子宝という観点からも必要な施設ではないかなと考えます。採算性、それから効率性を考えるとさまざまな問題点もあると思いますが、しかしながらそれらを克服して一つの場を設けるということは、私は決してマイナスにはならないと考えますので、新たな観点で検討してみたいかと思っておりますか、お伺いします。

また、子育て、こういう湯っこをつくる施設のことについて、町民を対象に検討委員会の設置、立ち上げを考えてはいかがでしょうか。

また、町長は一昨年ですか、百人委員会というものを設置して、町民の声を集約する委員会も立ち上げましたが、今回は一旦休むようでございますが、湯っこにかかわる百人委員会というのもいかなものだろうかと思えますが、どうですか。この湯っこにつきましては、今まで何度か話題になったことがあると思えます。思い返しますと沢里地区に建築された焼却炉、それを利用して湯っこをつくるという構想も一時あり、また昨年、一昨年のバイオマス発電の際に湯っこに活用がどうのというのも私なりに期待もしておりました。

また、交流駅の建築について、当初は足湯云々という話題もあったように記憶しています。それらはやっぱり基本的には湯っこに対する関心が高いのではないかと、町も積極的に取り組んだほうがよいのではないかとこの観点からの提案だったのかなと、そう考えています。

いずれも実現しなかったのですが、町長に改めて申し上げますが、湯っこに関する検討委員会を設置してさらなる検討を進めて町民に夢を与えてはどうかなと考えますが、いかがですか。

○議長（松浦 求君） 休憩いたします。

午前10時16分 休憩

-----  
午前10時16分 再開

○議長（松浦 求君） 再開いたします。

町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 再三申し上げますけれども、要望が非常に高いということも私も十分承知しております。また、百人委員会でも湯っこというような表現ではございませんが、やはりスポーツなんかをやったときに汗を流すとか、そういうような場所があってもいいのかなというような声も聞いております。いずれにせよ、公共施設の更新も含めて総合的な見地の中で検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） 13番、山本幸男君。

〔13番 山本幸男君登壇〕

○13番（山本幸男君） 町長の答弁は理解いたしますが、思い切った形で展開がなされたほうがいいのではないかと思いますので、今後どうぞ共同浴場、湯っこの問題についても引き続き研さんして前に向かってもらいたいと、そういう要望をいたしまして、次の質問に移りたいと思います。

再生可能エネルギーの取り組みについて質問いたします。町長の施政方針演述の中で、当町の再生可能エネルギー、太陽光発電についての説明がありました。山内地区の西ソーラーは7月1日売電開始、12月1日には東ソーラーが売電開始、軽米尊坊につきましては伐採が全て終了し、防災設備の工事に着工していると。また、高家地区につきましては平成31年着工に向かってですから、ことし内に着工というような方向で林地開発に向けて申請中というような説明でございます。このことについて質問いたしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

2月27日、先月のことですが、実はミレットパークより山内地区の施設を見るにはどこに行けばいいかなという調査した結果、ミレットパークに行けば大体見れるのではないかなというような話を聞きまして、その場所に一人で行ってききましたが、また同僚の議員は折爪岳の山頂から見れば一望できると、自分が行ってきたというような話も聞いております。そんなわけで、行って見て感じたことについてちょっと述べてみますと、いずれ森林の伐採、道路、パネルの張りつけ、一変した風景であります。すばらしい施設だといえそうですが、また今まで見てきた姿とは変わった風景でございます。山の神というのがもしいるのであれば、山の神は怒っているのかなというような感じも正直してきた次第でございます。

そんなわけで、できたことについては私たちも容認してまいりましたからとやかく言いませんが、今後心配なのは災害、とりわけ水害については大変と心配した、そういう印象を持っております。かつて軽米町では平成11年10月28、29日だと思いますが、季節外れの大雨、10月の末にあんな大雨というようなことは多分経験したことがなかったのかなと思います。すごい水害がありまして、町内は洪水で浸水、破壊というような大事件が起こったわけでございます。幸い明るい時間帯でありましたので助かったと、もし夜に向けてのあの洪水であれば大変な事件、事故になったのではないかとおられます。

また、今しゃべったのは雪谷川の関係ですが、瀬月内川につきましては、そのときもそうですが、一昨年台風28号でしたか、台風、大雨の中で大方晴山地区の被害が毎年出ているというような状況だと思います。とりわけ竹谷袋、早渡、晴山、高家、尾田のラインの町道の冠水はもう日常的だというように私は感じて

おります。そのように取り巻く状況はそういう苦い経験、そういう状況があるということを認識して考えますと、売電開始に先立って、当たって、私は防災、とりわけ水害に関する意識を高めるのにもいま一度検証したほうがよいのではないかなと考えますが、そのことについて町長並びに担当課長の答弁をお願い申し上げます。

また、あわせて万が一の貯水池が壊れたとか、ダムが壊れたとかというときに備えてサイレンとか、そういう住民に周知する方法についてもいま一度検討したほうがよいのではないかと考えますが、いかがですか。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 山本議員の再生可能エネルギーの取り組みについてのご質問にお答えいたします。

太陽光発電施設の防災対策について、大雨等に伴う災害対策にいま一度検証が必要ではないか、例えば近隣住民にお知らせするようなサイレン等が必要ではないかという質問についてでございますが、太陽光発電の防災対策についてはハード面、ソフト面の対策が必要と考えております。ハード面につきましては、大雨に対する対策として岩手県の林地開発許可基準に基づき洪水調整池、池ですね、これを設置して、大雨が降っても一度に流れないように貯留して少しずつ放流していく設計となっております。これに基づき、調整池を軽米西山太陽光発電所に1カ所、軽米西ソーラーに12カ所、軽米東ソーラーに17カ所、軽米尊坊に4カ所を設置しております。ちなみに、昨年8月15から16日にかけて142ミリ、時間当たり最大雨量26.5ミリの大雨が降りましたが、調整池は十分対応できる状態でありました。

ソフト面につきましては、各事業者には設備整備計画の認定をする際に認定条件を付しております。その認定条件の第1番目に、異常気象時における当該林地開発に起因する災害が発生しないよう、あらかじめ気象予報に応じた警戒配備計画や開発地の定期的巡回活動及び点検計画を策定するなど、保全に万全の措置を講じることとしております。これを受けて事業者では警戒配備計画、点検計画を策定することとしております。また、発電施設の管理を受託した会社の職員が施設の安全確認の点検を実施し、必要に応じて水路の補修、調整池のしゅんせつを実施することとなっております。

近隣住民にお知らせするようなサイレン等が必要でないかということでございますが、大雨警報が発令された場合は各調整池の状況をカメラで監視し、越流の可能性のある場合は防災行政無線で周知したいと考えております。いずれ大雨、台風などの気象情報について常に注意し、これまでと同様災害の危険性を判断し、

早目に対応してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 13番、山本幸男君。

〔13番 山本幸男君登壇〕

○13番（山本幸男君） 関連して質問したいと思います。

さまざまな施策を持ち合わせているというようなことではございますが、地球温暖化、異常気象という信じられないようなことが起きているこのごろでございます。そんな面では、私が質問したとおりに売電が現実となった現在、改めて専門家あるいは第三者、町民、行政一体となって検証、新たに点検できるというような委員会をつくって、その対応をしたほうがよいのではないかなと改めて提案したいが、いかがですか。

とりわけ先ほど申し上げたとおり、平成11年の災害も季節外れの大雨、予想されない雨量というようなことが原因で大変と被害が拡大したというふうに感じます。また、山内地区の竹谷袋から尾田まで私は道路の冠水等はもう日常的であると考えておりますので、それらも含めて再度売電前にいま一度検証する委員会があってもいいのかなと思っておりますが、いかがですか、その点が第1。

今回対象になっております山内の西、東、それから小軽米の尊坊、高家と合わせますと面積約1,000町歩の開発でございます。そのことから考えれば、私はさまざまな被害が心配されますので、改めてそういう委員会を立ち上げてはどうかなと思っておりますが、重ねて要望したいと思っております。

それから、具体的に担当課長、町長にお伺いしますが、残地の緑はこれから契約期間20年確保されますか。緑がなくなるというようなことは予測されないか、されるか。

それから2番目、パネルの増減というのはあるか。例えば今張りつけた、また空間ができたので増にするとか減にするとかというパネルの増減というのは予測されますか、2点目。

3点目、調整池の管理、点検は誰が。先ほどの町長の答弁の中に管理会社が云々というようなことも触れられましたが、多分売電が始まりますと一般の人はその周辺にはもう入っていけない。誰かがというようなことになりますので、調整池が泥で浅くなったとかというような現象は一般では検証できないというような形になるのではないかと。それなりにやっぱり行政も町民も時々検証に参加できるというような制度はないのか、あるのか、誰が管理するのか、重複していますが、もう一度お願いしたい。

それから、林地開発の手続を今高家地区でやっていると思っておりますが、その林地開発の手続というのは誰が主体的にやるものですか。事業者、町、県の中で主体的

に誰がやって、誰の責任でそれがなされるのか、ちょっとお伺いしたいと思いません。

それから5番目、ちょっと長い言葉ですが、残地森林等の維持・管理に関する協定書というのは締結していますか。もしかすれば林地開発の申請するときに必要な書類なのかどうか、ちょっと確認もしたいので、それらについてお聞き願いたい。

以上。

○議長（松浦 求君） 副町長、藤川敏彦君。

〔副町長 藤川敏彦君登壇〕

○副町長（藤川敏彦君） 山本議員の質問にお答えいたします。たくさん質問ございましたので、ちょっと順不同になるかと思いますが、私で答えれる範囲で答えさせていただきます。また、答えられない部分については担当課長のほうからお答えいたします。

まず初めに、委員会を設けてはいかがかという話がありました。これにつきましては、委員会を設ける以前に林地開発等でしっかりこれを検証しているというふうに考えております。もしもやるのであればそのときにやっているというふうなことでお答えしたいと思います。これについては今からやるのは甚だ困難であると。もう7月1日に発電開始になるときに、今から委員会を設けてというのはちょっと困難であるのかなというふうに思います。それで工事をとめるようなことになると、いずれどういった根拠でなるのかと、委員会を立ち上げたとしてもその立証というのが非常に困難な部分があるかと思えます。数値的に林地開発が適正に管理してやっているというふうに理解しております。

あと、パネルの件がありました。今実際向川原の発電が一番大きな部分があったのですが、先般12月、1月にかけてそれが中止になったというふうなことをご説明いたしました。そういった中で、今実際面積として残っているのが約650ヘクタールぐらいだと思います。その中でもパネルが張られる部分というのは、実際のところはその40%ぐらいというふうに理解していただければいいと思います。

そして、先ほどの質問に対するお答えになるかと思えますけれども、残った部分は残地森林という扱いになります。そのほか通路とかもございませけれども、残地森林という扱いで、この契約はどうなるのかと、切られるおそれはないのかということでございます。林地開発ですので、そこは森林扱いになります。森林法の5条森林という言い方をしておりますけれども、それについては適正に森林計画を立てなさいというふうなことで、森林計画制度の中で動くことになっております。全然伐採するなということとは、恐らく伐採はないと思えますけれども、適

切に間伐等の管理をしていくと。放っておくというのは、やはり人工林の部分は危険な部分がございますので、それについては適切に管理していくという契約とございますか、指針ができております。これにのっとなって実行していただくと、これは行政側の責任でやっていただくというふうなことになるかと考えております。

あと、排水処理等の、それを検証できるシステムはないのかというふうなことでございますが、これにつきましては今西山地区でも管理しているところを見たことがありますけれども、東京の業者のほうで集中的に全ての発電所をモニターで管理しております。1つの部屋で全ての日本中の発電所をですね。私もその西山のやつは見たことございます。今回大規模なソーラーが、西、東が発電開始になるわけですが、当然これもモニターしていくというふうなことになるかと思っております。

そして、これに対して住民が管理できるシステムがないのかというふうなことでございますけれども、今のところ基本的には業者が一括管理すると、責任を持って管理していくということと、あと役場でもモニターで見れるシステムを、そのIDをいただいて、そういった管理できるというふうなことは聞いております。なかなか役場のWi-Fi環境が弱いですので、これについては私のほうも常時見れるように、役場だけでも24時間Wi-Fi環境をつくってくれよという話はしているところでございます。いずれそこに対して住民が見ることができるのかといった場合は、まだその辺までは検討しておりませんが、いずれそういったご要望であれば要望に応じて検討してまいりたいというふうに考えております。

あと、パネルがふえることがあるのかということでもございました。これについては、電力会社のほうと何メガという契約を結んでおります、このぐらい売りますよという契約書がございます。それ以上のパネルを実際は張っております。そして、一番経済的に、パネルの単価とかいろいろ計算して、最大限の売電をできるようなシステムを組んでいます。だから、多少なくなっても発電しなくなっても、多分規定量の発電量は確保できるのかなというふうに思います。万が一大幅にふやすということは、さらに新たな経済産業省の許可が要するというので、発電単価が今36円で売っているものが例えば十何円とか、最認定という形になりますので、これはあり得ない話だというふうに考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（松浦 求君） 再生可能エネルギー推進室長、戸田沢光彦君。

〔再生可能エネルギー推進室長 戸田沢光彦君登壇〕

○再生可能エネルギー推進室長（戸田沢光彦君） 高家地区の林地開発の手続きは誰が行うかというご質問でございましたけれども、これは事業者から町に申請がありまし

て、町で審査をして、そして町から県に手続をするというふうな形になります。町では、そういった専門の方を依頼して審査をしていただいております。

それから、残地森林の維持管理の協定を結んでいるかということでございますけれども、これについては全ての事業者と締結しております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 13番、山本幸男君。

〔13番 山本幸男君登壇〕

○13番（山本幸男君） ありがとうございます。ただいまの答弁でございますが、私も勉強不足で用語的にわからない部分もありましたので、また改めての機会にさまざま教えてもらいたいと、そう思います。

そこで、質問の最後でございますが、いずれ山内地区、米田地区、高家地区を合わせて1,000町歩、六百何ぼでしたか、六百ちょっと向川原の関係もあったからね。それから、高家地区も当初計画したより減になったというふうに聞いておりますので、それらの報告は具体的に町から受けておりませんでしたので1,000町歩と、そう発言しましたが、いずれ大規模な開発でございますので、それに付随して水害というのはやはり過小評価しないほうがいい。また異常気象、また今までの水害を受けた経験等を踏まえすと最大限の防災にしておくべきだと、そう考えます。そんな面では、私が提案した、あるいは質問した趣旨をどうぞご理解願って、災害のないようにさらなる検証をしたほうがいいのではないかと、私は副町長の答弁は、検証委員会は今の時期難しいと言いましたが、私は可能な限り売電に当たっての心構えといいますか、町民の財産と生命を守るのだという立場から、可能な限りの検証が必要ではないかと考えますので、その点いかがか質問したいと思います。

それから、残地森林等の維持管理の協定書が全部の事業所にあるという答弁でございますが、特別委員会の審議の中でももし提出可能であれば提出してもらいたいと要望して、私の質問を終わります。

○議長（松浦 求君） 副町長、藤川敏彦君。

〔副町長 藤川敏彦君登壇〕

○副町長（藤川敏彦君） 再度検証委員会というお話がございました。いずれ大きな発電施設になりますので、これからの部分でございます。そういった意味で、今もどのように具体的に、体系的にどういった通報システムをとるのかとか、そういった打ち合わせが正直な話、私のほうまではまだ来ておりませんので、その辺確認しつつ、発電開始までにはそういった体系的な防災システムということ業者と可能な限り詰めてまいりたいというふうに考えております。

あと、残地森林の協定書、これについては全部出すのは困難かもしれませんが、

代表的なものは出せるかと思しますので、よろしくお願いします。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 安全面に関しましては、今副町長が述べたとおりでございます。

私も当初から施設がつくられる前以上に安全な施設ということはもう重ねて申し上げてきております。そういった点でも、調整池等もたくさんつくって、沢ごとにたくさんつくってきておりますし、また私も機会を捉えながら施設の見守りもしております。さらにまた、企業側には安全な施設をつくっていくことを重ねて私も要望してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） それでは、次に移りたいと思います。

---

◎議案第14号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（松浦 求君） 日程第2、議案第14号 財産の譲渡に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

議案第14号 財産の譲渡に関し議決を求めることについて、総務課総括課長、吉岡靖君。

〔総務課総括課長 吉岡 靖君登壇〕

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 本日追加提案させていただきました議案第14号の提案理由をご説明申し上げます。

議案第14号は、財産の譲渡に関し契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第6号の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

譲渡は無償譲渡とし、譲渡の目的は社会福祉法人軽米町社会福祉協議会が整備を進める特別養護老人ホームの整備を推進し、町の老人保健福祉の向上を図るためであります。

譲渡する財産は、所在地が軽米町大字軽米第3地割22番7、種別は土地で、細目は宅地、数量6, 595. 07平方メートルでございます。

譲渡の相手方は、岩手県九戸郡軽米町大字上館第1地割78番地1、社会福祉法人軽米町社会福祉協議会会長、田名部晴夫でございます。

具体的な場所につきまして、平成21年3月に岩手県から購入した県北農業試験場跡地の一部でございます。資料として位置図、登記簿謄本の写し、公図の写しを添付してございますので、ご参照願います。

議案第14号についてご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（松浦 求君） 以上で提案理由の説明が終わりました。

ただいま議題となっております議案1件については特別委員会に付託して審査する予定でございますが、この際、総括的な質疑を承ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案1件については、平成31年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会に付託して審査することにしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま議題となっております議案1件については特別委員会に付託して審査することに決定しました。

---

◎散会の宣告

○議長（松浦 求君） 以上をもって本日の日程は全部終了しました。

次の本会議は、3月12日午後2時からこの場で開きます。

本日はこれで散会します。ご苦労さまでした。

（午前10時52分）